

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月4日
【会社名】	ヒューリック株式会社 (旧会社名 昭栄株式会社 平成24年7月1日に、当社を吸収合併存続会社、ヒューリック株式会社(以下旧ヒューリック株式会社という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式による経営統合を行いました。また、同日付で、昭栄株式会社からヒューリック株式会社に会社名を変更いたしました。)
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd. (旧英訳名 Shoei Company, Limited.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 三郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番13号
【電話番号】	(03)3271 - 7541 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 北野 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番13号
【電話番号】	(03)3271 - 7541 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 北野 洋
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年7月3日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年7月11日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月10日
【発行登録番号】	24 - 関東118
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	該当なし。
【提出理由】	平成24年7月3日に提出した発行登録書の記載事項に訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

第二部 「参照情報」

第1 「参照書類」

訂正前

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

当社（旧商号 昭栄株式会社）は、平成24年7月1日に、当社を吸収合併存続会社、旧ヒューリック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式による経営統合を行いました。また、同日付で、商号をヒューリック株式会社に変更いたしました。

<昭栄株式会社>

1 「有価証券報告書及びその添付書類」

事業年度 第82期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月27日関東財務局長に提出

2 「四半期報告書又は半期報告書」

事業年度 第83期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

3 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月30日に関東財務局長に提出

4 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月18日に関東財務局長に提出

5 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月25日に関東財務局長に提出

<旧ヒューリック株式会社>

6 「有価証券報告書及びその添付書類」

事業年度 第72期（自 平成23年1月1日 至 平成24年12月31日）平成24年3月16日関東財務局長に提出

7 「四半期報告書又は半期報告書」

事業年度 第73期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

8 「臨時報告書」

6の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月28日に関東財務局長に提出

9 「臨時報告書」

6の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成24年4月2日に関東財務局長に提出

<ヒューリック株式会社>

10 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出

11 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出

訂正後

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

当社（旧商号 昭栄株式会社）は、平成24年7月1日に、当社を吸収合併存続会社、旧ヒューリック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式による経営統合を行いました。また、同日付で、商号をヒューリック株式会社に変更いたしました。

<昭栄株式会社>

1 「有価証券報告書及びその添付書類」

事業年度 第82期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月27日関東財務局長に提出

2 「四半期報告書又は半期報告書」

事業年度 第83期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

3 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月30日に関東財務局長に提出

4 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月18日に関東財務局長に提出

5 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月25日に関東財務局長に提出

<ヒューリック株式会社>

6 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出

7 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出

（参考書類）

旧ヒューリック株式会社は、平成24年7月1日付で、当社との吸収合併の方式による経営統合により消滅会社となりました。このため同社の会社の概況及び事業の概況等については、以下に掲げる書類をご参考願います。

<旧ヒューリック株式会社>

1 「有価証券報告書及びその添付書類」

事業年度 第72期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月16日関東財務局長に提出

2 「四半期報告書又は半期報告書」

事業年度 第73期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

3 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月28日に関東財務局長に提出

4 「臨時報告書」

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成24年4月2日に関東財務局長に提出

第2 「参照書類の補完情報」

訂正前

当社（旧商号 昭栄株式会社）は平成24年7月1日に、当社を吸収合併存続会社、旧ヒューリック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式による経営統合を行いました。

以下には、吸収合併存続会社である当社の「事業等のリスク」に加え、吸収合併消滅会社である旧ヒューリック株式会社の「事業等のリスク」を記載しております。

（中略）

なお、吸収合併消滅会社である旧ヒューリック株式会社の「事業等のリスク」は下記のとおりです。

<旧ヒューリック株式会社>

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、第73期第2四半期連結会計期間末（平成24年6月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。なお、文中の「当社」は旧ヒューリック株式会社を指し、「当社グループ」は旧ヒューリック株式会社及びヒューリックビルド株式会社、ヒューリックビルマネジメント株式会社、ヒューリック保険サービス株式会社等子会社9社（連結子会社8社、非連結子会社1社）及び関連会社13社（持分法適用関連会社10社、持分法非適用関連会社3社）を指します。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の記載に含まれる事項を除き、第73期第2四半期連結会計期間末現在においてもその判断に変更はなく、以下の記載に含まれる将来に関する事

項は、第2四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

(後略)

訂正後

当社(旧商号 昭栄株式会社)は平成24年7月1日に、当社を吸収合併存続会社、旧ヒューリック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式による経営統合を行いました。

吸収合併存続会社である当社の「事業等のリスク」は下記のとおりです。

(中略)

なお、吸収合併消滅会社である旧ヒューリック株式会社の「事業等のリスク」は下記のとおりです。

<旧ヒューリック株式会社>

上記に掲げた参考書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、第73期第2四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。なお、文中の「当社」は旧ヒューリック株式会社を指し、「当社グループ」は旧ヒューリック株式会社及びヒューリックビルド株式会社、ヒューリックビルマネジメント株式会社、ヒューリック保険サービス株式会社等子会社9社(連結子会社8社、非連結子会社1社)及び関連会社13社(持分法適用関連会社10社、持分法非適用関連会社3社)を指します。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の記載に含まれる事項を除き、第73期第2四半期連結会計期間末現在においてもその判断に変更はなく、以下の記載に含まれる将来に関する事項は、第2四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

(後略)